

添付書類

※必要書類がそろっているかを確認し、添付した書類にチェックしてください。

共通	○申請者及び養育費の取決めの対象となる児童の戸籍謄本又は抄本（申請日から6か月以内に発行されたもの、写し可）	<input type="checkbox"/>
	○申請者の現住所が確認できる書類 （住民票の写し（個人番号の記載がないもの）、運転免許証など）	<input type="checkbox"/>
	○支払先の指定口座「通帳」の写し （金融機関名、支店名、口座種別（普通、当座、貯蓄など）、口座名義、口座番号が確認できる状態での写し）	<input type="checkbox"/>
1 公正証書等 作成経費	○補助対象経費の領収書等（申請者本人が負担したものに限る。）	<input type="checkbox"/>
	○養育費について取り決めた債務名義（※全てのページ）の写し （公正証書（強制執行認諾約款付きのものに限る。）、調停調書、判決書等）	<input type="checkbox"/>
2 裁判外紛争 解決手続 （ADR）等 利用料	○補助対象経費の領収書等（申請者本人が負担するものに限る。）	<input type="checkbox"/>
	○弁護士会又は認証ADR事業者と締結した契約書の写し	<input type="checkbox"/>
	○養育費について取り決めた文書の写し 又は ○ADR手続が終了したことわかる資料の写し	<input type="checkbox"/>
3 養育費保証 契約締結費 用	○補助対象経費の領収書等（申請者本人が負担したものに限る。）	<input type="checkbox"/>
	○保証会社と締結した養育費保証契約書（保証期間が1年以上のものに限る。）の写し ○養育費について取り決めた文書の写し （公正証書、調停調書、審判書、確定判決、離婚協議書、養育費合意書など）	<input type="checkbox"/>
4 養育費強制 執行等申立 てに係る弁 護士費用	○補助対象経費の領収書等（申請者本人が負担したものに限る。）	<input type="checkbox"/>
	○養育費強制執行に係る弁護士等と締結した契約書の写し	<input type="checkbox"/>
	○養育費について取り決めた債務名義の写し	<input type="checkbox"/>
	○強制執行申立ての結果がわかる書類の写し	<input type="checkbox"/>
その他	○これらのほか知事が必要と認める書類（必要な場合のみ）	<input type="checkbox"/>

※領収書等、交付申請額の金額及び内訳等がわかるものがない場合、交付できませんのでご注意ください。